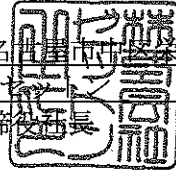


上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の適正性に関する確認書

平成 18 年 9 月 15 日

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長 畔柳 昇殿

本店所在地 愛知県名古屋市中区栄三丁目 12 番 23 号
会社名 株式会社セブン
代表者の役職 代表取締役社長



氏名（署名）

稲本 健一

当社の代表取締役社長である稲本健一は、上場申請のための有価証券報告書に不実の記載がないものと認識しております。

不実の記載がないと認識するに至った理由は、以下のとおりであります。

1. 取締役会を原則月一回開催し、重要事項に関する意思決定を行うとともに、業績等について報告を受けていること。
2. 監査協議会を原則月一回開催し、監査項目について協議を行い、各監査役は会社を健全な経営に資するため、取締役会へ出席し取締役の業務執行状況を監査していること。
3. 原則月一回開催する経営会議では、経営の重要事項を協議するとともに、適宜関係部署が主催する会議で決定事項を伝達し、情報交換していること。
4. 他の執行機関より独立した内部監査室が、社内規定に基づき内部管理を適切に行い、かつ実効的な運用条件にあるか現地調査を行い、その結果について報告を受けていること。
5. 財務諸表は、主管部門である財務経理部が「企業内容等の開示に関する内閣府例」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法規に基づき、定められた手続きに従い作成していること。
6. 上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の記載内容に係る情報については、各責任部署にそれぞれ集約される体制が構築されており、その情報が的確に上場申請のための有価証券報告書（Iの部）へ反映されていること。
7. 会計監査人による監査において、上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の記載内容に関して、重要な指摘事項がないことを確認していること。

以上